

(整理番号 430)

大阪地方最低賃金審議会

令和4年度第3回大阪府自動車小売業最低賃金専門部会 議事要旨

- 1 日 時 令和4年9月12日（月）
午前10時10分から同12時10分
- 2 場 所 大阪合同庁舎第2号館9階 共用会議室B
- 3 出席者
公 益を代表する委員 1 名
労働者を代表する委員 3 名
使用者を代表する委員 2 名
- 4 議 事
大阪府自動車小売業最低賃金の改正決定の必要性の有無について
- 5 議事要旨
賃金の実態調査及び各種資料等を参考として、労使で十分に審議を尽くしたが、主張に隔たりがあり、全会一致の結論に至らなかったため、「改正の必要性ありとすることはできない」との審議結果を総会に報告することとなった。